

はるぞら利用料のお知らせ

「横浜病児保育室はるぞら」は横浜市の委託を受けて「はるの木こどもクリニック」が管理運営しています。

【通常利用料】

利用料は1人1回2,000円です。横浜市から委託を受けている病児保育室はすべて一律の利用料金です。

*生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親家庭の方は全額減免となります。

利用時に生活保護受給者証明書、市民税非課税証明書、ひとり親家庭等福祉医療証の原本をご持参ください。持参されない場合は減免となりません。

【追加料金】

- ・オムツ：1枚50円（税込み）
- ・水：ペットボトル1本100円（税込み）
- ・麦茶：ペットボトル1本100円（税込み）

水と麦茶は令和4年5月から費用がかかります。但し、粉ミルク用の水は無料です。

足りなくなった場合は当方の判断で追加をしますので、多めに持参して頂くことをお勧めします。減免はございません。

以上、ご理解とご協力をお願い致します。

令和4年4月23日

横浜病児保育室はるぞら